

令和4年度 公益財団法人桜井市体育協会事業計画

- I 各種スポーツ団体と連携をはかりながら、生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民のスポーツ振興を図る事業、あわせて、体育施設の効果的・効率的な活用と運営を行う。【公益目的事業】

【事業の柱】

生涯スポーツ社会の実現に向け、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツに親しみ楽しむことができる環境の整備と充実を図る事業とする。

1 自主事業

(1) 桜井新春マラソン大会

この大会は、各自の体力に応じて完走することを主目的とし、参加者相互の健康づくり・仲間づくりを図り、走る楽しさを見いだし冬季におけるスポーツの振興を推進する。あわせて、多世代の参加者が一同に会し、切磋琢磨することで世代交流を図る。

| 月 | 日 | 曜 | | 場 所 |
|--------|---|---|------------|-------|
| R5 / 1 | 8 | 日 | 桜井新春マラソン大会 | 総合体育館 |

(2) スポーツ友好祭

体育・スポーツ関係者が一同に会し、市民スポーツ振興にむけた情報の共有並びに意見交換の場として開催をする。

スポーツ功労者、優秀選手・団体に対する表彰を行う。

協会発展に寄与した者や優秀な競技成績をおさめた者を授与内規に基づき表彰する。

| 月 | 日 | 曜 | | 場 所 |
|--------|----|---|----------------|-----|
| R5 / 3 | 19 | | スポーツ友好祭・功労賞授与式 | 未 定 |

(3) 友好都市スポーツ交流事業

スポーツは、それぞれの文化や生活習慣の違いを乗り越え、気軽に楽しく交流できるため、人と人との友好親善を深める方法のひとつとして実施。

【熊野市】寿野球

軟式野球は、多くの人たちに愛され親しまれている競技の一つで、民間レベルの交流を積極的に推進することを目的とし、スポーツを通じた地域社会の健全な発展に寄与する。

(4) 健康づくり事業

体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、スポーツが心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ていることとともに市民の運動・スポーツの必要性を認識するきっかけとすることで、健康に対する関心を高めることを目的とする。

「健康フェスティバル」の開催

○体力年齢測定（握力・全身反応・長座位体前屈・閉眼片足立）

○骨密度測定

| 月 | 日 | 曜日 | | 場所 |
|---|----|----|-----------|-------|
| 9 | 18 | 日 | 健康フェスティバル | 総合体育館 |

- (5) 運動・スポーツの啓発及び広報事業
事業及び活動状況を広く周知するため、ホームページや管理する体育施設を活用し広報活動に努める。
○機関誌「ふれあい」の発行
- (6) 全国大会等出場選手奨励事業
○選手又は団体に奨励金を交付
○優秀選手・団体に対する表彰
優秀な競技成績をおさめた者を授与内規に基づき表彰する。
- (7) 地域スポーツ振興事業
○各地域の総合型スポーツクラブへの支援
○各地域スポーツの振興
スポーツ活動を通じて、住民の健康づくり・体力づくり・仲間づくりを推進し地域コミュニティの充実を図る。
○学校体育施設開放事業の推進
○社会体育振興事業（軽スポーツと踊りの夕べ）の実施
- (8) 競技団体による競技会等の開催
○競技の普及
○競技力の向上
○ジュニア選手の育成強化
○スポーツクラブ活動

| 種 目 | 曜 日 | 時間帯 | 場 所 |
|-----------|-----|-----|-----------|
| トリム体操 | 水 | 午前 | 総合体育館／剣道場 |
| バドミントン | 月 | 午前 | 市民体育館 |
| | 金 | 午前 | 総合体育館 |
| | 水・金 | 夜間 | 総合体育館 |
| 卓 球 | 水・金 | 夜間 | 総合体育館 |
| | 木・土 | 午後 | 総合体育館／卓球場 |
| バレーボール | 水 | 夜間 | 総合体育館 |
| ソフトバレーボール | 水 | 夜間 | 総合体育館 |
| | 木 | 午前 | 市民体育館 |
| 剣 道 | 土 | 夜間 | 総合体育館／剣道場 |
| 柔 道 | 木 | 夜間 | 総合体育館／柔道場 |
| 少林寺拳法 | 金 | 夜間 | 総合体育館／柔道場 |
| 空 手 道 | 金 | 夜間 | 総合体育館／剣道場 |
| 武術太極拳 | 土 | 午前 | 総合体育館／剣道場 |
| グラウンドゴルフ | 火・金 | 午前 | 芝グラウンド |

(9) スポーツ指導者の育成事業

○指導者研修会等の実施

多様なニーズや目的に対して、「楽しく、安全に、正しく」指導できる指導者を養成する。

傷害や事故等に対応できる技術の習得（救急救命講習等）

○軽スポーツ講習会の実施

継続的に運動・スポーツに親しむことができるスポーツの紹介及び講習会をおこなう。

2 受託事業

第73回県民体育大会参加事業

| 月 | 日 | 曜日 | 場 所 |
|---|----|----|---------------------|
| 7 | 3～ | 日 | 第73 県民体育大会 県内各会場 |

3 体育施設の活用と効率的な管理運営に関する事業

市体育施設の管理運營業務

(1) 施設の管理運營業務

桜井市より指定管理者として指定を受けた体育施設について、桜井市体育施設条例等を遵守し、各施設の効率的な管理運営に努め、利用者の満足度を高めることにより、スポーツ人口の拡充を図る。

また、体育施設を活用し実施する事業を通じて市民に広く開放し、市民スポーツの振興に寄与する。

芝運動公園運動場

芝運動公園総合体育館

芝運動公園庭球場

桜井市民体育館

桜井市ゲートボール場

上之郷体育館

上之郷運動場

(2) 市主催指定事業の運営事業

管理運營業務とスポーツ振興のソフト事業を一体的に行い、市民がスポーツに参画できる機会の提供に努める。

○ウォーキングフェスティバルの開催

○市民体育祭の競技運営

○子ども駅伝大会の競技運営

| 月 | 日 | 曜日 | 大 会 名 (会 場) |
|----|---|----|---------------------------|
| 10 | 9 | 日 | 第52回市民体育祭 (総合体育館・芝グラウンド) |
| 11 | 6 | 日 | 第37回桜井市ウォーキングフェスティバル |
| 12 | 3 | 土 | 第17回桜井市子ども駅伝大会 (式典・総合体育館) |

各種市民体育大会等の開催

○第62回市民体育大会

| 月 | 日 | 曜日 | 大会名 | 場所 |
|-------|-------|-----|------------------------|----------------|
| 6 | 4 | 土 | 市民グラウンドゴルフ大会 | 芝グラウンド |
| | 5・12 | 日 | 市民ソフトボール大会 | 芝グラウンド |
| | 19 | 日 | 市民卓球大会 | 総合体育館 |
| 7 | 17・18 | 日・祝 | 少年少女ソフトボール大会 | 芝グラウンド |
| | 未定 | | 小学生陸上記録会（午前中） | 芝グラウンド |
| 8 | 28 | 日 | 中学校軟式野球大会 | 芝グラウンド |
| 9 | 10 | 土 | 小学生相撲大会 中学生バレーボール大会 | 子ども広場 総合体育館 |
| 10 | 30 | 日 | 市民バドミントン大会 | 市民体育館 |
| R5. 1 | 22 | 日 | 市民ソフトバレーボール大会 | 総合体育館 |
| 2 | 19 | 日 | 市内一周駅伝大会 | 総合体育館 |
| 3 | 12 | 日 | 市民武道大会 | 総合体育館 |

○各種ジュニアスポーツ教室の開催

生涯にわたって安全に運動・スポーツを実施できるための基礎技能の習得に重点を置き指導するとともに、心身の健全育成を図る。

| 種目 | 曜日 | 時間帯 | 場所 |
|------------|-----|-----|-----------|
| 柔道 | 土 | 夜間 | 総合体育館／柔道場 |
| 剣道 | 水・木 | 夜間 | 総合体育館／剣道場 |
| 少林寺拳法 | 水 | 夜間 | 総合体育館／柔道場 |
| 空手道 | 金 | 夜間 | 総合体育館／剣道場 |
| ラグビーフットボール | 日 | 午前 | 纏向小学校運動場 |
| レスリング | 土 | 夜間 | 市民体育館 |

4 組織力の強化事業

- 加盟団体の育成・強化と相互の連携
- 加盟団体の継続的かつ安定的に活動できるよう運営に対して助成を行う。

5 行政、地域、学校等の関係諸団体との連携・協働事業

- 指導者の派遣
- 体育施設の活用

II 芝運動公園スポーツクラブ事業 【その他の事業】

スポーツ人口の拡充を目指し、指定管理する体育施設を効果的に活用し、子どもから高齢者までが生涯にわたって、それぞれのライフステージのなかで、それぞれの目的にあわせ運動スポーツを楽しみ、継続することができる機会と場所を提供し、生涯スポーツを推進するとともに地域社会の健全な発展に努める。

- 1 ジュニアを対象とした運動・スポーツの基礎づくり

- 2 心身のリフレッシュや健康の保持増進やコミュニケーションづくりを目的とし、体を動かす楽しさを体感できること。
- 3 競技スポーツの初心者の育成
 - (1) 定期教室として実施
 - キッズ（4・5歳児）の部 ジュニア（小中学生）の部
 - 親子（幼児と保護者）の部 一般の部
 - (2) 活動発表会の実施
 - クラブ合同発表会(キッズチアダンス・新体操・フラダンス等)
 - 競技会（ジュニア体操）
 - (3) ジュニアスポーツイベントの実施
 - (4) 地域との連携
 - 高齢者施設等との交流活動

Ⅲ 施設利用者利便性向上事業 【収益事業】

- 体育施設利用者への水分補給を促すため、体育施設への自動販売機の設置
- スポーツ用具の販売・その他の物品販売

Ⅳ 法人運営

- 1 役員会の開催に関する業務
 - 理事会・評議員会及び専門委員会等の開催
 - 情報公開
 - ホームページでの公告
- 2 その他法人運営に関する業務